

生食輸発0830第1号  
平成28年8月30日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食安全部  
監視安全課輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(中国産養殖鰻加工品の検査命令免除業者リストの更新)

標記については、平成28年3月31日付け生食輸発0331第1号(最終改正：平成28年8月16日付け生食輸発0816第1号)により通知したところです。

今般、中国政府から対日輸出養殖鰻加工品の養殖場及び加工場リストを更新した旨の連絡があったことから、同通知の別表30を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく申し上げます。